

多磨墓地の設計経緯に関する研究

大和田 勝文¹・齋藤 潮²・笠原 知子³

¹学生会員 東京工業大学大学院社会理工学研究科社会工学専攻（〒152-8550 東京都目黒区大岡山2-12-1, E-mail: oowada.k.aa@m.titech.ac.jp）

²正会員 工博 東京工業大学大学院社会理工学研究科社会工学専攻 教授（〒152-8550 東京都目黒区大岡山2-12-1, E-mail: usaito@soc.titech.ac.jp）

³正会員 博士（工） 東京工業大学大学院社会理工学研究科社会工学専攻 助教（〒152-8550 東京都目黒区大岡山2-12-1, E-mail: umaki@soc.titech.ac.jp）

1923年に開設された多磨墓地は、東京市公園課長であった井下清によって計画・設計された、日本初の公園墓地である。本研究では、これまで言及されることが少なかった、多磨墓地の設計及びその経緯を整理した。その結果、設計変更を行っていることが確認でき、具体的なプランの変遷をおった。また、公文書や著作からは確認できない初期図面（井下原図案）があることを把握したため、原図案を仮説的に提示する。

キーワード: 多磨墓地, 公園墓地, 井下清

1. はじめに

(1) 背景・目的

1923（大正12）年開設の多磨墓地（現・多磨霊園）は、当時東京市公園課長であった井下清が、計画・設計を主導した、日本初の公園墓地である。井下による日本への公園墓地の導入は、日本における墓地の近代化の大きな転換点であった。

公園墓地は、19世紀初頭に欧米において発生した。かつての教会墓地の陰惨とした状況に問題意識を持った人々が、造園的手法を用い、新たな墓地を創造し、生まれたものであった。

多磨墓地はドイツの公園墓地を参考として設計され、日本における墓地の近代化の一端を担ったこと、またその後の日本における墓地開発のモデルとなり、現代に至るまで大きな影響力を持っていることが既往研究において指摘されてきた。しかし一方で、その設計意図・理念については井下の言説のみが着目され、実空間との対応関係について言及されることは少なかった。

本研究では、井下の計画・設計理念と、多磨墓地という実空間に表れているデザインを明らかにすることは、現代の我々の墓地空間、死のイメージへの影響を議論する上で重要であるという考えのもと、①多磨墓地の設計経緯を明らかにし、②その結果明らかになった、3回の図面変更に着目し、デザインの意図の論考を試みる。

(2) 研究方法と構成

多磨墓地の設計経緯・井下の設計理念の確認には、東京市の公文書（多磨墓地に関わるもの）、井下の墓地葬送に関する著作10点、「井下清先生業績録」（前島康彦, 1974）を用いることとし、2章において、これらを整理した。それをもとに3章において、設計経緯の整理およびデザイン意図についての考察を行った。なお3章において設計経緯の整理をするなかで、公文書や著作からは確認できない初期図面（井下原図案）があることを把握したため、4章において原図案を仮説的に提示することとした。

2. 井下清・多磨墓地に関する資料

2章では、分析対象とする以下の資料を整理する。

- ・東京都公文書館で確認できる多磨墓地に関わる資料
- ・井下清による論考及び著書 10点
- ・「井下 清先生業績録」前島康彦, 1974

(1) 東京都公文書館資料

東京都公文書館情報検索システムを用い、“多磨墓地”、“多磨霊園”、“多摩霊園”をフリーワード検索すると、計1574件の資料がヒットする。

これらの資料は主に以下のように分類できる。多磨墓地の都市計画事業決定の翌年の1921年から、1942年まで

のものが確認できるが、それぞれの資料の年度の分布には偏りがある。

①個人契約関連文書：墓所の使用許可・名義変更等

②設備・工事関連文書

：園路造成・植樹等の工事資料，地割設定平面図等

③土地収用関連文書：1942年の墓地拡張に関するもの

④東京市公報：区画の完成等の多磨墓地に関わる情報

⑤参事会議事録：委員による多磨墓地視察等

⑥規則関連文書：墓地職員の規約

⑦パンフレット・絵葉書

⑧東京都地形図

これらのうち、設計経緯に関わる記録・図面を確認することのできた①～④を分析資料として用いる。

(2) 井下清による論考

井下清は、緑地・造園に関する数多くの論考を残しており、その中で墓地に関するものは表-Xにまとめた12点が確認できた。

表-1 井下の墓地に関する論考

年	論題（雑誌、報告書名）	内容
1927	都市の墓地問題 （「都市問題4(5)」）	公園と墓地の比較，墓地の増加問題
1933	名墓の観光に就て （「掃苔2(2)」）	イタリアにおける墓地観光，日本での可能性
1933	●墓苑を語る （「庭園15(10)」）	米独の公園墓地，多磨墓地のデザイン
1936	●都市の葬務施設に就いて （「第五回全国都市問題会議研究報告」）	欧米の近代的墓地，多磨墓地のデザイン，葬儀業務全般に関して
1936	都市の墓地整理と将来の対策 （「第五回全国都市問題会議研究報告」）	墓地の増加による都市計画上の問題
1937	●庭園式墓地の再検討 （「公園緑地1(3)」）	多磨墓地開設の経緯，デザイン，反省点，多磨墓地の平面図
1938	東京市の新しき葬儀所の開設に当たり（「公園緑地2(3)」）	葬儀所に関して
1942	●「建墓の研究」	旧来の墓地，欧米の墓地の説明・評価，多磨墓地開設の経緯，墓地の風致造園に関して，墓碑について
1942	大都市の霊園計画に就て （「都市公論25(1)」）	無縁墓地増加，都市霊地体系
1952	都市の葬務緑地 （「緑地問題」）	葬務関連施設全般に関して，欧米の風景霊苑，多磨墓地の反省
1957	●都市の風景墓地とその再検討 （「都市問題—論文集と文献目録」）	多磨墓地開設の経緯，無縁墓・整理に関して
1965	公共墓園論 （「井下清著作集 都市と緑」）	葬務の方法・施設の検討

今回は、多磨墓地の設計経緯を捉えることを目的としている為、多磨墓地に関する詳しい記述のある5点を分析対象（表-1 ●印）とした。

(3) 「井下 清先生業績録」

「井下 清先生業績録」は、前島康彦により編集され、1974年に発行している。前島は井下のもとで公園行政に関わった人物であり、造園史家として著名な人物である。本文の大部分は前島により著され、井下が関わった公園事業全般についてまとめられており、多磨墓地やその他葬務事業について触れられている部分がある。井下の論考に、前島自身が井下から直接聞いていたことを加え、構成されている。

当著からは、葬務事業について触れているP72-152，P382-390井下清先生略年譜，P391-395あとがきを取り上げる。

3. 多磨墓地の設計経緯

3章では、分析対象とした資料をもとに、設計経緯を整理する。さらにこの作業によって明らかになった主要な3回の図面変更について、変更前後の相違点を確認するとともに、その意図を考察する。

(1) 多磨墓地開発経緯の概要

井下は、1918年に（東京市墓地の将来計画の）“*研究的設計が完成の域に達する*”（「建墓の研究」，1938）とあるように、1920年の多磨墓地の都市計画事業決定以前から、墓地の計画に着手していた。1921年に用地買収と内部施行に着手する。「井下清先生業績録」によると、この段階で、井下原図案が存在し、数名により修正・加筆が行われているようであるが、該当する図面は見当たらない（詳しくは4章で扱う）。

1923年に多磨墓地は一部竣成し、使用が開始された。開業後、順次区画が造られ、供用を開始していった様子が伺える。

そのような中、1928年に西北隅に門を新設することが決定され、大規模なプランの変更を行っており、その後も、プランは数回かたちを変えている。

墓苑を語る（「庭園15(10)」，1933）に“二ヶ所の正門附近は大規模の庭園とし…”という文があり、井下が最初期以後の設計にも関わっていることがわかる。しかし、井下の著作や業績録において、設計変更に関する言及は確認できない

1940年には西部に拡張区を造ることが決定され、その後ほぼ現在の姿に整備される。

(2)それぞれの区画の供用開始年度

各区画の供用開始と設計変更の対応を見る為、供用開始時期を明らかにする。

東京市の文書中に、ある区画が、地割設定図面（②設備・工事関連文書）→使用許可（①個人契約関連文書）という順で現れるパターンが、

弐区（1924, 1924）参区（1925, 1926）四区（1926, 1928）六区（1927, 1928）で確認できた。

また④東京市公報の記事から、

1928：一部設備図（多磨墓地南半分のうち、壱・弐・参・四・六区と五区の一部に地割が入ったもの）

1930：七区が供用開始し、壱～七区、十二区が完成していると記されている。

1934：十四区に着工し、未完成の区画は九・十・十五～二十一であると示されている。

井下の論考である、庭園式墓地の再検討（「公園緑地1(3)」, 1937）の多磨墓地平面図では、壱～八、十一・十二・二十二区に地割が表現されている。

③土地収用関連文書から、1942年に拡張区域中一部供用開始したことが確認できる。

これらの情報をもとに、各区画の完成・供用開始年度を推定すると、図-1のようになる。



図-1 多磨墓地の各区画の供用開始時期

(3)確認された全体平面図の変化と考察

対象とした資料の中に、6つのタイプの多磨墓地の全体図面が確認できた。（→図-2：確認できた6タイプの図面と現況図面）そして、図にあるように図面の名称を定めた。

1925図から1928A図への変化は、設計変更であることが説明されているが、それ以降の変化に関しては、資料中の説明は無い。

次に具体的に図面間を比較し、どこが異なっているの

かを把握する。以下比較では、1925図に加筆をしている1928B図は除外する。また1940年以後の拡張部に関しては、現況図と1942A図の間に大きな差異が無いため詳しく取り上げないこととする。

多磨墓地の構成要素を指し示す言葉を次のように定義する。

- ・区画：個々の墓所の集合。多磨墓地全域を約一万坪ずつに分ち、それぞれに一～二十二区という名称が定められている。
- ・園路：多磨墓地内の道路。
- ・対角園路：区画のグリッドパターンに対し、対角線方向に入っている園路。
- ・周回園路：多磨墓地全域に広がる、環状の園路。
- ・主軸園路：バロック様式により強調された軸線となっている園路。
- ・曲線園路：線形が曲線となっている園路。

a) 1925図—1928A図

（公文書における設計の変更の記述）

【多磨墓地設計に関する件】

“従来別紙甲図に依り設備のところ同墓地北方連絡道路開設の関係上別紙乙図の通り変更するを以て適当と認めら…多磨墓地設備に付ては大正十年度同墓地新設に際し其の設計の甲図の如く定め第一期（大正十、十一年度施工）第二期（大正十三、十四年度竣工）の設備を了し次で北方連絡道路設備工事を起し現に施工中に属するも設計當時に於いては同連絡路線未定の為之に伴う北方設備は仮定に止むるの止むら得さりしものありしを以て同連絡道路開設の結果、同方面は従前主として畑地に属し樹林乏しきの実状を斟酌し乙図の如く設備をするを以て適当と認むるに依り本案の通変更せむとする”（甲図＝1925図 乙図＝1928A図）

【設計書 多磨墓地 道路新設工事】

“本工事は多磨墓地小金井門連絡道路新設に之しかり墓地西北の角に接續せり然りて墓地内五区及六区の既設幹線道路を西北隅に向けて接合せん為、墓地内広場（入口）及び外廊通路一部（入口の附近）を改〇せん為起こするものなり。”

（相違点）

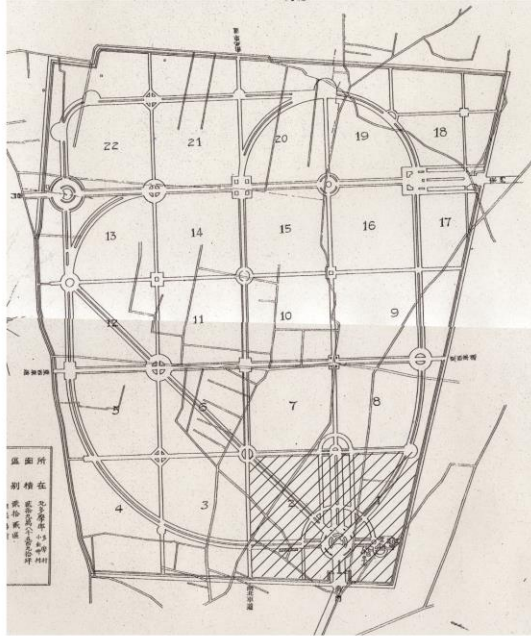
- ・西北門（図-2中1928A図中a）
- ・西北隅広場（図-2中1928A図中b）
- ・二十二・二十一・十三区内の曲線園路（図-2中1928A図中c）
- ・十四・十区の対角園路（図-2中1928A図中d）
- ・二十・十六区の対角園路（図-2中1928A図中e）
- ・南門主軸園路の延長（図-2中1928A図中f）

図面名称：1925 図

出典資料名、年度：多磨墓地埋葬場所設定の件
(東京市文書)，1925

備考：1926,1927 年の公文書にも登場する。

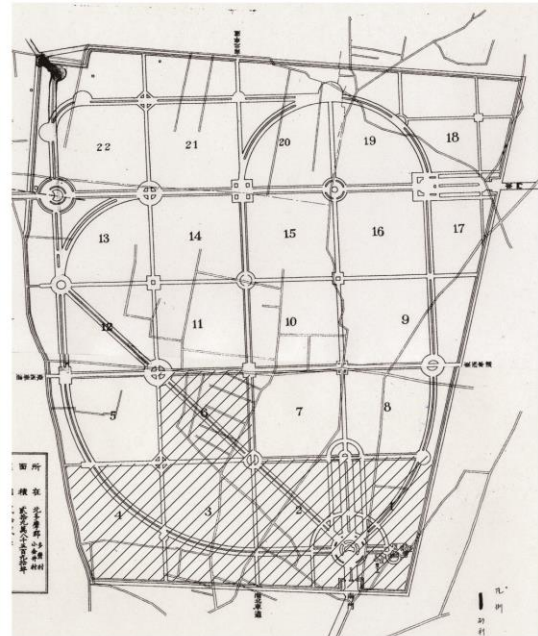
確認できた最も初期の図面。(斜線部は供用開始区画)



図面名称：1928B 図

出典資料名、年度：墓地費多磨墓地設備費冊ノ二
(東京市文書)，1928

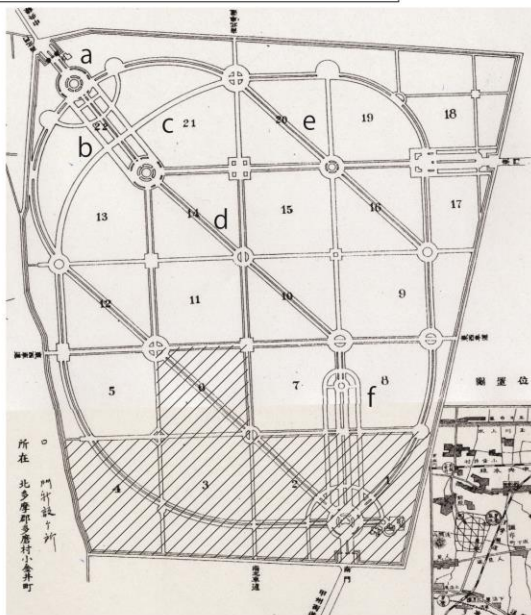
備考：1925 図に、新設される西北門・接続する園路が上書きされている。(斜線部は供用開始区画)



図面名称：1928A 図

出典資料名、年度：墓地費多磨墓地設備費冊ノ一
(東京市文書)，1928

備考：1925 図から 1928A 図へと設計変更したことが文書で示されている。西北門・西北隅広場が加えられ、園路線形が多くの部分で変更されている。(斜線部は供用開始区画)



図面名称：1937 図

出典資料名、年度：庭園式墓地の再検討
(「公園緑地 1(3)」)，1937

備考：井下の著作に現れる唯一の全体平面図。

設計変更の説明は確認できない。1928A 図と比較すると、西北隅は大きく異なり、より現況に近い姿となっている。

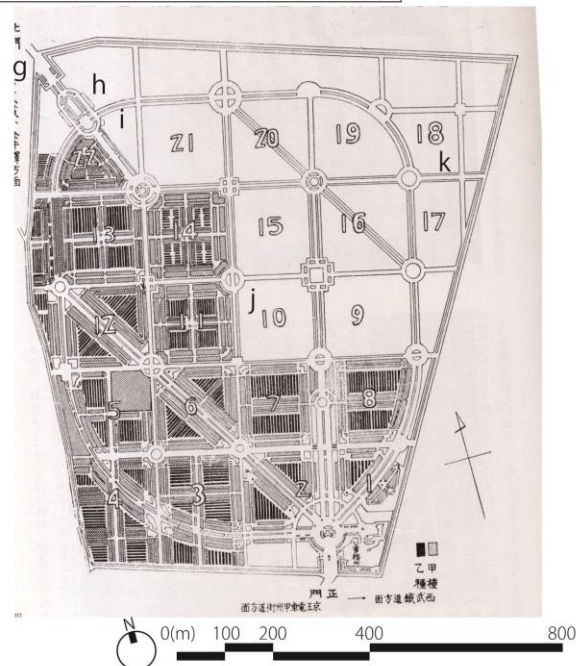
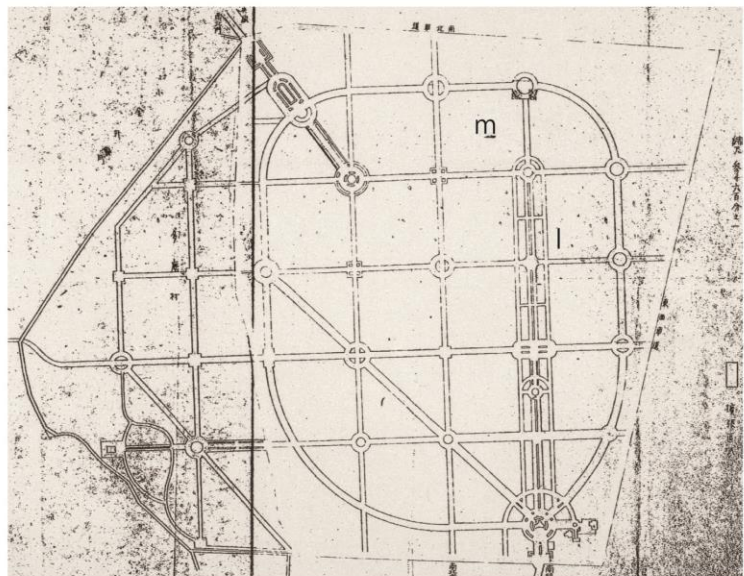


図-2 確認できた 6 タイプの図面と現況図面

図面名称：1942A図

出典資料名，年度：土地収用裁定書
(東京市文書)，1942

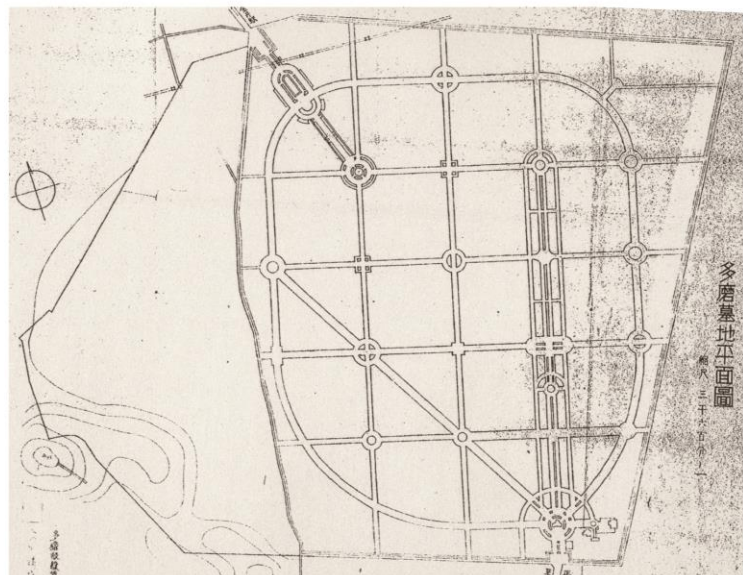
備考：拡張部に園路が描かれている。
既設部は，現況とほぼ変わらない。1937図
と比較すると，相違点がみられる。



図面名称：1942B図

出典資料名，年度：告示告諭条例冊ノ一
(東京市文書)，1942

備考：拡張部はアウトラインのみの表示。



図面名称：現況図

備考：多磨霊園平面図 1964，Google map をもと
に，筆者作成。

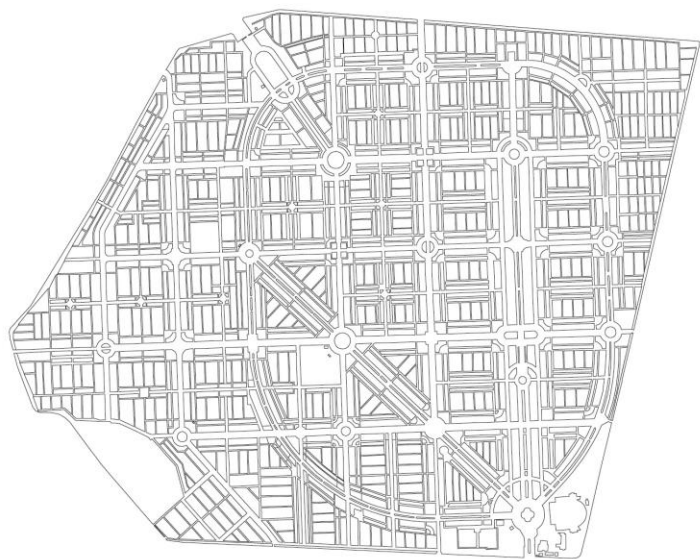


図-2 確認できた6タイプの図面と現況図面

(考察)

- ・文書にあるように、西北門の位置決定による設計変更である。使用が開始されている区画にかかる設計変更はない。
- ・西北門附近に大規模な広場が計画されており、南門に並ぶエントランス空間とする意図が伺える。
- ・西北門附近以外の区画においても設計は変更されており、その部分に関する説明はないが、対角園路が増やされており、意匠的な要因があると考えられる。
- ・墓地中央（十四・十区）にかかる対角園路は、西北門エントランス空間の軸と直線となっていない。

b) 1928A図—1937図

(相違点)

- ・西北門の向き（図-2中1937図中g）
 - ・西北隅広場小規模化（図-2中1937図中h）
 - ・二十二・二十一・十三区内の曲線園路の線形変更（図-2中1937図中i）
 - ・十四・十区の対角園路削除（図-2中1937図中j）
 - ・東門削除（図-2中1937図中k）
- (考察)
- ・1928A図から1937図への設計変更の記述はなく、また東京市文書では1937図と同様のものは確認できないが、1937図のほうが、より現況に近く、ある段階で設計変更され、1937図のように整備されていったと考えられる。
 - ・使用が開始されている区画にかかる設計変更はない。
 - ・西北隅の園路線形変更及び広場の縮小、十四・十区にかかる対角園路の削除は、墓域として使用する面積を増やす意図があった可能性が考えられる。この点に関して、意匠的な要因の可能性も考えられ、5章において説明する。

c) 1937図—（1942A図，1942B図，現況図）

拡張部を除いて考えると、1942A図・1942B図・現況はほぼ同様なので、これらの3パターンの図面と1937図を比較する。

(相違点)

- ・南門主軸園路の延長（図-2中1942A図中l）
 - ・二十・十六区の対角園路削除（図-2中1942A図中m）
- (考察)
- ・1925～1937年の設計変更と比較すると、小規模である。また以前の変化と同様に、使用が開始されている区画にかかる設計変更はない。
 - ・二十・十六区の対角園路削除は、墓域として使用する面積を増やす意図があった可能性が考えられる。
 - ・南門から延びる軸線の延長は、二十・十六区の対角

園路削除の影響によって、意匠的な配慮を意図して修正した可能性がある。

以上の各図面における要素の差異をまとめると表-2のようになる。

表-2 各図面の差異のまとめ

要素名	1925図	1928A図	1937図	現況図
門	南門 東門	南門 東門 西北門	南門 西北門	南門 西北門
南門主軸園路	7,8区南側まで	7,8区中ほどまで	7,8区中ほどまで	20,19区南側まで
対角園路	1本 12-6-2区	3本 12-6-2区 14-10区 20-16区	2本 12-6-2区 20-16区	1本 12-6-2区
曲線園路	8,1,3,4,5区（一つなぎの大きな半円） 13,20,19区（区画内の対角をつなぐ1/4円）	8,1,3,4,5区（一つなぎの大きな半円） 19区（区画内の対角をつなぐ1/4円） 13,22,21区（区画をまたぐ、1/4円と半円）	8,1,3,4,5区（一つなぎの大きな半円） 22,19区（区画内の対角をつなぐ1/4円）	8,1,3,4,5区（一つなぎの大きな半円） 22,19区（区画内の対角をつなぐ1/4円）

(5) 小結

多磨墓地は開業後に区画が順次造られていくが、未整備の区画において、プランの変更が行われていたことが確認できた。

特に、1925-1928年の間の変更と1928-1937の間の変更は大規模であり、その設計変更の意図は説明されていない点が多いが、合理的側面と意匠的側面が考えられる。

4. 井下原図案の推察

4章では、井下原図案を推定し、それをもとに設計変更に関する仮説を提示する。

(1) 多磨墓地の井下原図案

以下の資料中に、井下原図案の存在が示されている。

「井下 清先生業績録」前島康彦, S49

“多磨墓地の井下原案図による現場図面は、当時入市ホヤホヤの相川要一氏が画いたといわれる。（相川氏談）それは同氏が図面に堪能で彩色に巧みであったからの様

である。そしてその図面を多少修正して、正面入り口（南門）から放射状に出ている幹線支線を中部で結ぶ拋ふつ路線を一本入れたのが、東半七郎氏であったという。そして、最初の現場監督は、市の河港課から公園課に入ってきた土木出身の菊池武治（山哉）氏であった事を、私は先生から伺っている。”

菊池武治（山哉）氏が1923年に退職していることから、この記述が1923年以前の話であることが分かる。この記述と、確認された最も古い図面である1925図から、井下原図案を推測する。

“正面入り口（南門）から放射状に出ている幹線支線を中部で結ぶ拋ふつ路線”は十三・二十区にかかる曲線状の園路（図-3点線部）であると考えられ、図-3のような姿であったことが推測できる。

図-3は現段階での推論であり、引用文中の“拋ふつ路線を一本”の解釈や、井下原図案と1925図の間に数段階のプランをはさんでいる可能性等の問題は解決されていない。

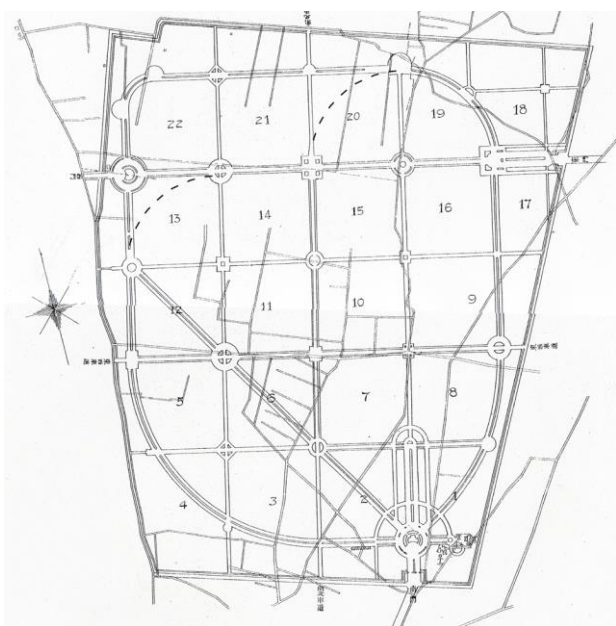


図-3 推定される井下原図案

(2) 1928A図—1937図の設計変更の再解釈

図-3のように井下原図案を推定した上で、1928A図—1937図の設計変更の意匠的側面からの別の解釈ができる可能性を示す。

1937図は1928A図よりも、次の点において推定原図案に近いといえる。

- ・ 周回園路の形状（二十一・十三区ではグリッドパターンと垂直・平行を維持し、カーブを描くのは二十二区

にかかる部分のみである）

- ・ 周回園路にのみ、曲線を用いている

このように、設計変更を重ねながら、1937図は井下原図案に近い形となっている。（どのような意図があるのか、また意図的なものであったかどうかは、この時点では明らかになっていない。）

5. 今後の課題

井下は公園墓地計画の際、欧米の近代的墓地のデザインを参考としたと自身の論考中で記している。多磨墓地の設計・設計変更の意匠的側面の要因を探るためには、欧米の近代的墓地のデザイン手法・要素と照らし合わせて論じる必要がある。また井下は1925年に欧米の公園施設の視察を行っており、それが後の設計変更に影響を与えている可能性が考えられる。その為、視察の内容や、井下の欧米の近代的な墓地に対する言説を分析していく必要がある。

これらの情報収集・分析によって、今回、設計変更に関して説明しきれていない部分、特に意匠的側面に言及できるようになると考えている。

参考文献

- 1) 佐藤昌訳著：西洋墓地史Ⅰ・Ⅱ，社団法人日本公園緑地協会，1988
- 2) 榎村久子：多磨墓地をはじめとする公園墓地の成立・展開と今日的課題，造園雑誌55(5)，1992
- 3) 井下清：建墓の研究，雄山閣，1942
- 4) 前島康彦編：井下清著作集都市と緑，財団法人東京都公園協会，1973
- 5) 前島康彦：井下清先生業績録，井下清先生記念事業委員会，1974